

一人ひとりの行動が地球 を救う

環境省総合環境政策局環境経済課
課長補佐 原田和幸

<経歴と現在の仕事>

学生時代まで
(北海道で22年)

1971年

北海道美唄市で
生まれる。
父の仕事の関係
で北海道内を転
勤

1989年

北海道大学に入
学し、学部選択
の際に建築工学
科と原子力工学
科を悩み建築へ

1993年

卒業し、建設省
へ

国土交通省時代
(特殊な建物担当)

1993年

旧建設省官庁営繕部に入省
その後、北海道開発局、関東地方整備局
で国の施設の設計を中心に担当

2003年

東北地方整備局営繕部建築課長に
<主な担当案件>

- ◇中央合同庁舎新2号館
- ◇中央合同庁舎第3号館耐震改修
- ◇釧路合同庁舎、釧路地方簡易裁判所
- ◇横浜地方・家庭裁判所
- ◇横浜税関本館

2005年

環境省総合環境政策局環境経済課に異動
し早くも3年目に
グリーン購入法及び環境配慮契約法を担
当すると共にLCAや環境情報、エコマーク、
GPNと連携した地域へのグリーン購入の推
進などグリーン購入全般を担当中

現在
(グリーン購入担当)



グリーン購入法

平成12年法律第100号

国等による環境物品等の調達の推進に関する法律

目 的 (第1条)

環境負荷の低減に資する物品・役務（環境物品等）について、

- ① 国等の公的部門における調達の推進 ⇒ 環境負荷の少ない持続可能な社会の構築
- ② 情報の提供など

国等における調達の推進

「基本方針」の策定 (第6条)

各機関が調達方針を作成する際の基本的事項

国等の各機関 (第7条)

(国会、裁判所、各省、独立行政法人等)

毎年度「調達方針」を作成・公表

調達方針に基づき、調達推進

調達実績の取りまとめ・公表
環境大臣への通知

環境大臣が各大臣等に必要な要請 (第9条)

地方公共団体・地方独立行政法人

(第10条)

- ・毎年度、調達方針を作成
- ・調達方針に基づき調達推進 (努力義務)

環境調達を理由として、物品調達の数量を増やすこととならないよう配慮 (第11条)

事業者・国民 (第5条)

物品購入等に際し、できる限り、
環境物品等を選択 (一般的責務)

情報の提供

製品メーカー等 (第12条)

製造する物品等についての適切な環境情報の提供

環境ラベル等の情報提供団体 (第13条)

科学的知見、国際的整合性を踏まえた情報の提供

国 (政府)

- ・製品メーカー、環境ラベル団体等が提供する情報を整理、分析して提供 (第14条)
- ・適切な情報提供体制のあり方について引き続き検討 (附則第2項)

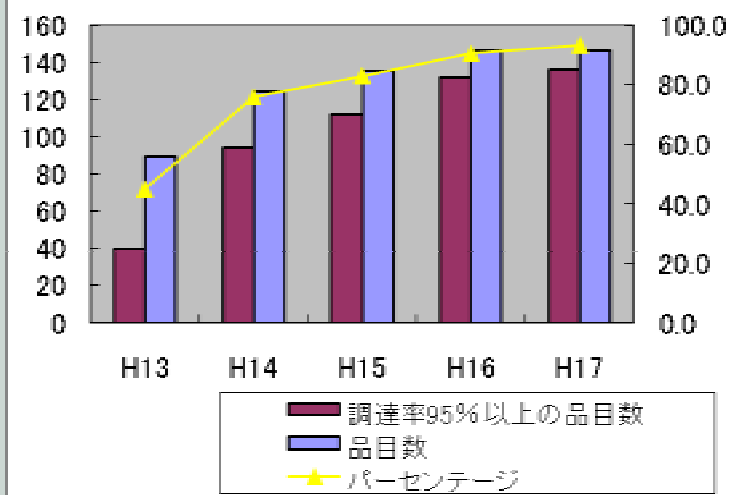
<基本方針>

毎年度公募で提案を求め見直し
平成19年2月2日の閣議決定により、
現在17分類222品目を対象品目としている。

国等の機関における2005年度の特定
調達品目の調達はおよそ6000億円
程度 (調達数量より試算した結果)

<調達実績>

各機関とも適切にグリーン購入を推進

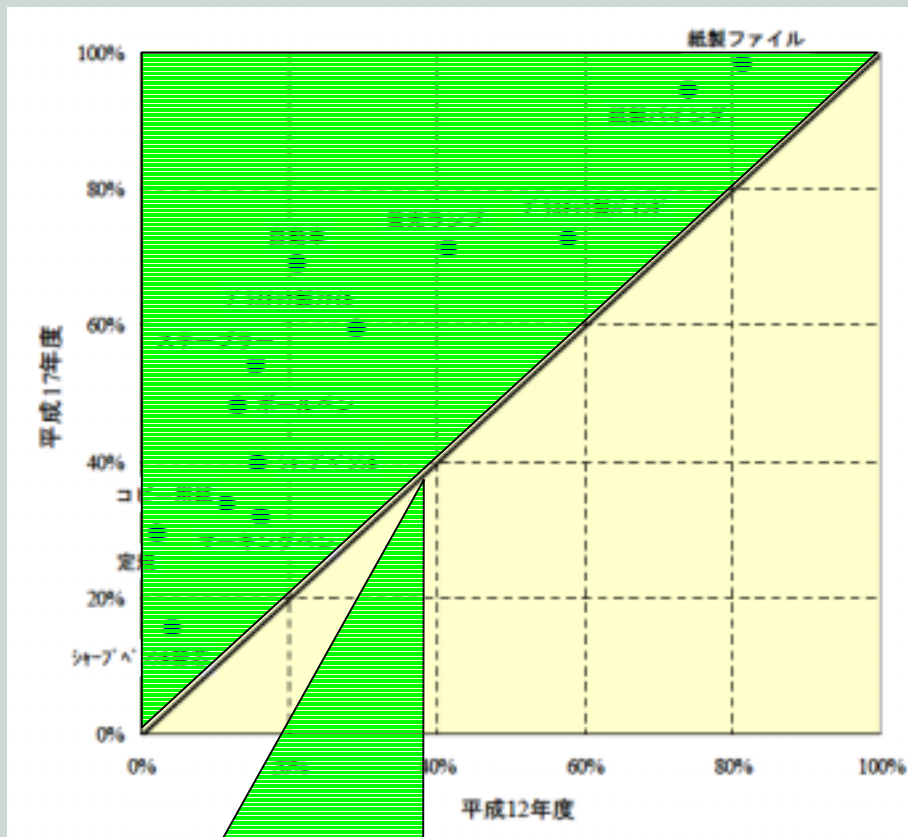


現在94%近くの品目で適切な水準

グリーン購入の成果

マーケットの転換

環境配慮製品のマーケットへの浸透

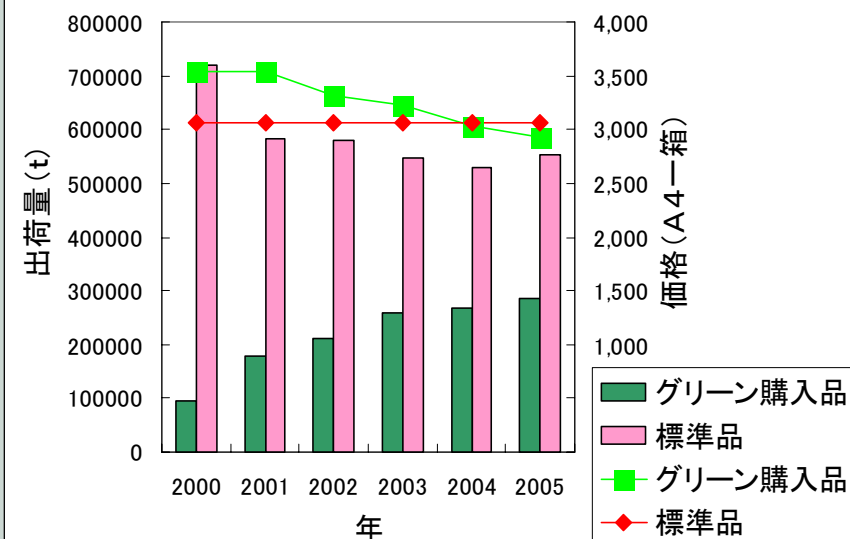


調査を行っている13品目については、すべての品目がマーケットでのシェアを拡大している

シェア拡大がもたらすさらなる推進効果

マーケットシェアの拡大によりWin-Winの関係の成立が環境配慮製品の浸透を加速する

コピー用紙の出荷量と出荷実績



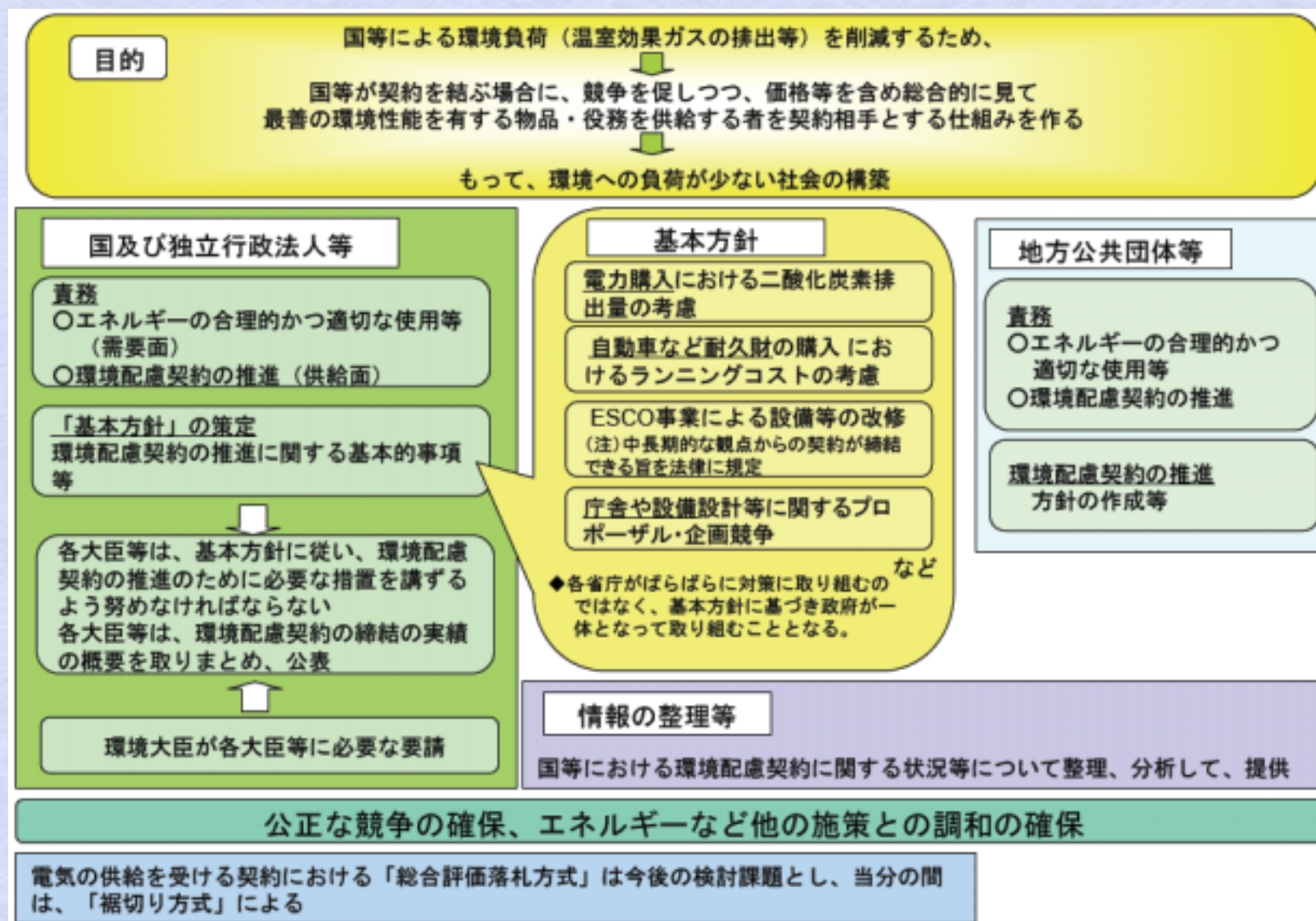
環境配慮製品の価格低下は企業や市民の参加し易いグリーン購入の実現し更なる推進力となる

環境配慮契約法

平成19年法律第56号

(国等における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の推進に関する法律)

<法の構造>



環境配慮契約法のターゲット

温室効果ガスの削減に対し十分な成果を出せていない分野に対し、公的機関の契約方法(落札者選定の評価方法)を見直し環境性能の向上を推進する。

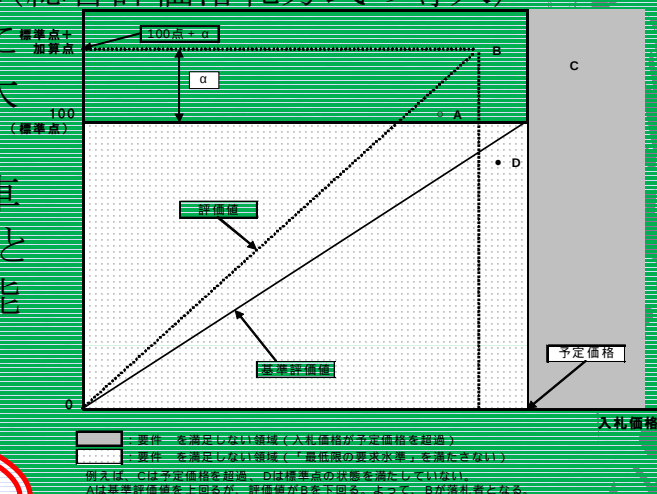
電気の供給を受ける契約(裾きり方式の導入)
一定の環境保全性能を持っている所のみ参加

要 素	区 分	例	配点例
① 前年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.275 未満		70
	0.275 以上 0.300 未満		65
	0.300 以上 0.325 未満		60
	0.325 以上 0.350 未満		55
	0.350 以上 0.375 未満		50
	0.375 以上 0.400 未満		45
	0.400 以上 0.425 未満		40
	0.425 以上 0.450 未満		35
	0.450 以上 0.475 未満		30
	0.475 以上		25
② 前年度の未利用エネルギー活用状況	1.35 %以上		15
	0 %超 1.35 %未満		10
	活用していない		0
③ 前年度の新エネルギー導入状況	1.0 倍以上		10
	0.8 倍以上 1.0 倍未満		5
上記①～③の計			

70点
以上
必要

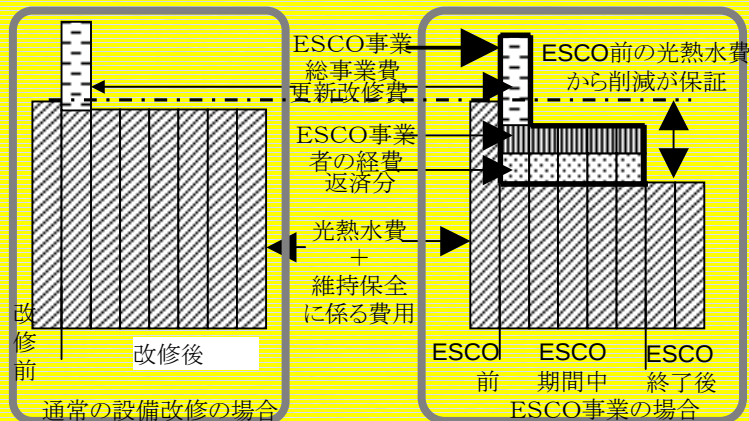
物品の購入(総合評価落札方式の導入)

使用時に特に
環境負荷の大きい品目(本年度は自動車のみ)は価格と環境保全性能で評価



環境性能を評価
した契約の導入

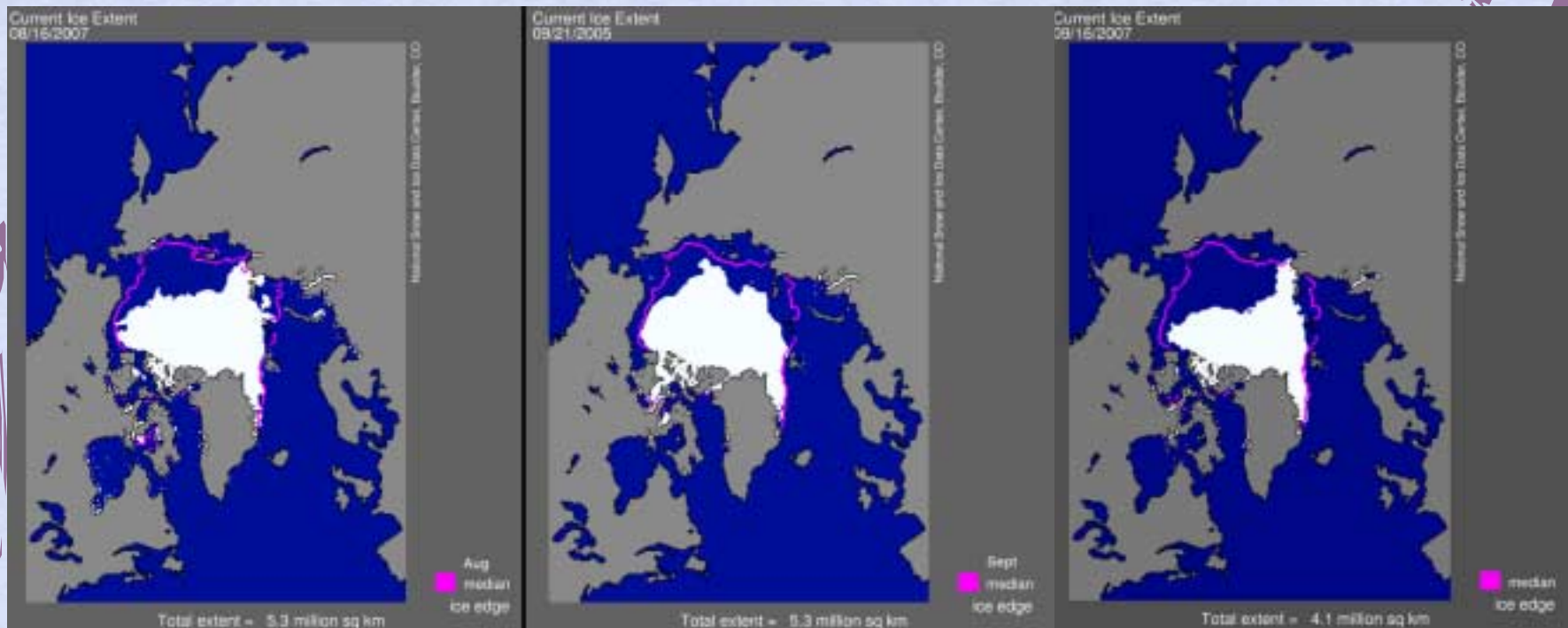
省エネルギー改修事業に関わる
民間で活用されている合理的手法の導入促進



環境配慮契約(プロポーザル方式の活用)

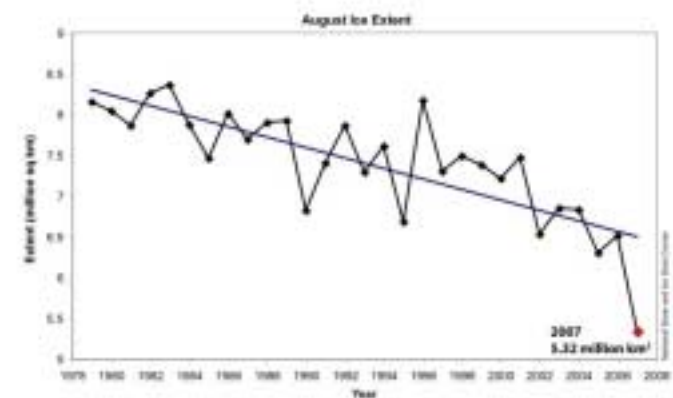
環境保全性能を
評価するプロポ
ーザル方式を採
用し、設計者に
十分な環境配慮
設計の能力確保

温暖化対策は待ったなしの状態！



2005年9月21日(左)
532万km²
(当時約70万km²縮小し
温暖化が加速している懸
念が示されている)

2007年8月16日(中央)
526万km²
2007年9月16日(右)
413万km²

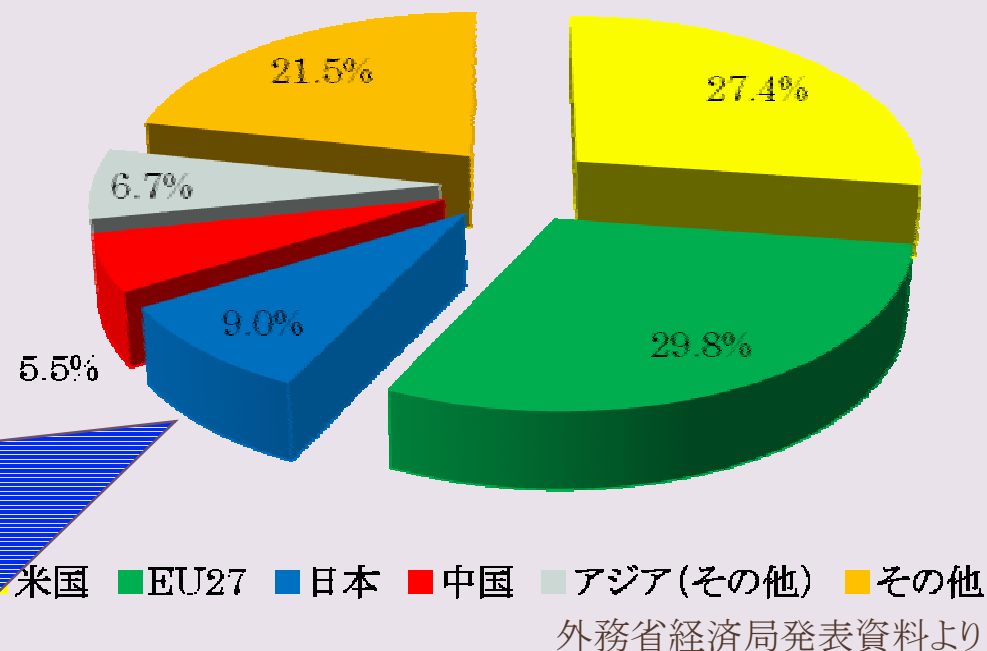


8月の平均海氷面積の観測記録

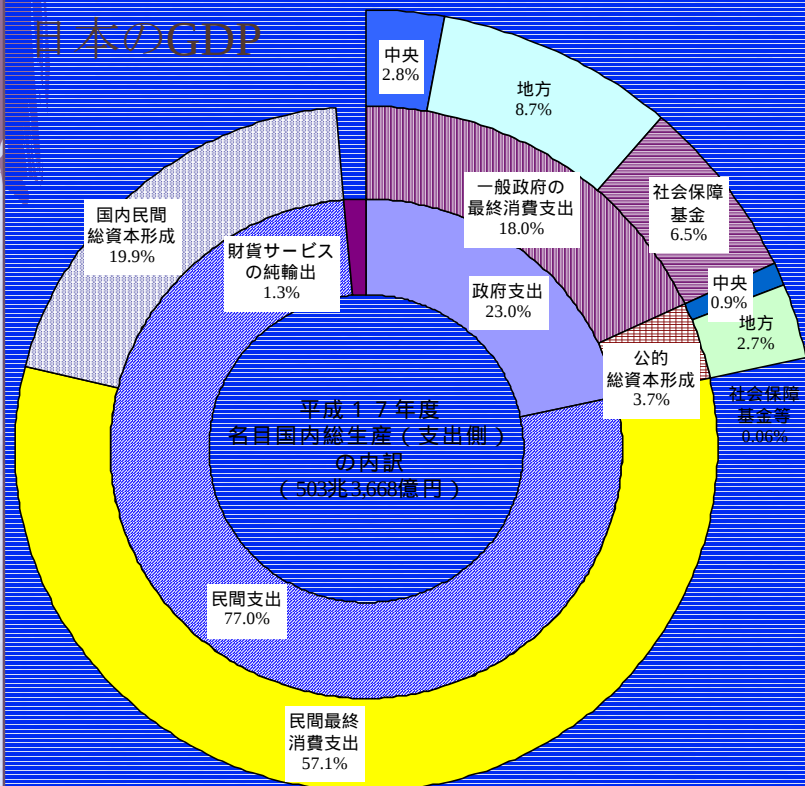
グリーン購入のできること

先進国の適切な購買行動の転換（グリーン購入の輪）がマーケットの環境配慮をダイナミックに促進し、今後成長著しい途上国の環境負荷も低減する。

2007年各国のGDP見通し



日本のGDP



日本の
公共機関の
グリーン購
入

日本へ

先進国へ

世界へ